

は じ め に

本区の財政の現況は、特別区民税や特別区交付金が増となっているものの、少子高齢化への対応や区有施設の維持・保全など、増大する様々な財政需要を抱え、依然として楽観できる状況ではありません。

また、今後の財政運営にあたっては、厳しさを増す経済情勢やいわゆる「東京富裕論」を背景とした地方税財政制度の見直しの動きを十分に注視する必要があるなど、さらに慎重な対応が求められています。

加えて、平成19年度には、各地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表や財政の早期健全化及び再生について定めた、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年4月から一部が施行されました。この法律の趣旨を十分に踏まえ、今後とも、健全な財政の維持に努めてまいります。

本書は、平成19年度の決算状況を過去10年間の変化や他区との比較などととも次構成でお示ししています。

第一部は、特別区税・特別区交付金の推移、区債・基金の活用と推移、性質別歳出決算額の変化、義務的経費とその他の経費などについて掲載しています。

なお、本区における財政構造の特徴をさらに明確にするため、新たに、特別区民税や各種財政指標について、23区との比較を行いました。

第二部は、区の資産と負債を明らかにする「バランスシート」、行政活動の効率性をコストの面から検証する「行政コスト計算書」など、財政の状況を把握するための各種計算書を掲載しました。

さらに、新たに第三部を設け、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」について、法律の概要、健全化判断比率の算出方法などについて掲載しました。

この「台東区財政の現況」が、健全な財政運営を積極的に推進するための基礎資料として、また、区の財政状況をご理解いただくための参考として、広くご活用いただければ幸いです。

本書をお読みいただくにあたって

☆各項目の推移を百分率で表示する場合には、平成10年度を基準としています。

☆各項目の数値のうち、平成19年度の数値は速報値であり、最終的に変更となる場合があります。

☆「用語の説明」を巻末に掲載しています。

☆各種のデータは、地方財政状況調査報告（総務省）における各年度の普通会計決算に基づいた数値を使用しています。なお、総務省の基準に従い、平成14年度から駐車場整備事業を、平成18年度から介護サービス事業を公営企業会計として集計することとなりました。

☆金額の表示は、百万円単位等を使用しており、各年度における各会計の決算書の額と一致しない場合があります。